

---

◇泉 美和子 議員

○議長（森元淑雄） 次に、10番、泉 美和子議員の一般質問を許可いたします。泉 美和子議員は登壇願います。

（10番 泉 美和子議員 登壇）

○10番（泉 美和子） 私は3つの問題について質問いたします。これまで繰り返し質問してきたこともありますが、最後の一般質問となりますので、よろしくお願ひいたします。

はじめに、町長の政治姿勢について質問いたします。

今年には戦後80年、被爆80年の節目の年です。日本の侵略戦争によってアジア太平洋地域では、2,000万人以上の人々が犠牲になったと言われていいます。戦争末期には日本への攻撃が激しくなり、沖縄本島の地上戦では4人に1人が犠牲になり、広島、長崎はたった1発の原子爆弾で数十万人の市民が犠牲になるなど、310万人を超える国民が犠牲になりました。このような悲惨な戦争の反省の上に、二度と戦争はしない、そのための軍隊も持たないと憲法で定め、日本は平和の歩みを始めました。

しかし、今世界を見れば、大国は核抑止力でこそ安全保障ができると主張し、核廃絶を求める圧倒的多数の国々とのせめぎ合いが激しくなっています。その中であって、日本は唯一の被爆国であるにもかかわらず、専守防衛を超え、アメリカの求めに応じて大軍拡を進め、南西諸島では軍事基地が強化され、核兵器禁止条約に背を向けたままです。戦後生まれが人口の9割近くを占めるようになり、戦争の体験と記憶の風化が危惧されている現在、戦争の悲惨さと平和の尊さを世代を超えて語り継ぐとともに、世界の恒久平和に向けて努力していくことが今を生きる私たちの責務であると考えます。

そこで、以下質問いたします。

戦後80年、被爆80年の節目に当たって、戦争と平和について、町長の認識をお伺ひいたします。戦争体験者が少数になり、その歴史的事実をどう記憶し、どう語り継いでいくかが課題になっています。平和教育も重要です。町として、例えば写真展や、映画、語り継ぐ会などに取り組んでいく考えはないかお伺ひいたします。世界を見ると、核兵器が使用される現実の危険が高まっている中、核保有国とその核抑止力に依存する国に対して、核兵器廃絶の行動に踏み出すよう求めていくことが今求められていると思います。本町は2007年に非核平和宣言をしています。核兵器禁止条約批准を政府に要請すべきではないでしょうか。町長の見解をお伺ひいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年には議員ご説明のとおり、さきの大戦の終戦80年に当たります。本町は、日本国憲法の基本理念であり、人類共通の念願である恒久平和に向け、将来にわたって非核三原則が遵守され、あらゆる国の核兵器廃絶、軍縮が推進されることを希求し、議員ご説明のとおり、平成19年12月20日に非核平和宣言をしていることは、議員ご承知のところではあります。また、核兵器廃絶を目指し世界恒久平和の実現に寄与することを目的に活動している平和首長会議に平成25年4月に加入し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた国際世論の醸成を図るなどの活動を支援してきているところです。このように、町としては、過去の経験を忘れずに恒久平和を望むとともに、日本のみならず世界全体で戦争のない平和な社会の実現を望んでいるところです。

次に、戦争の歴史的事実を後世に伝える町の取組についてですが、平成27年3月に発行した、「美郷町の歴史（通史）」には、戦争の状況や、明田地に造られた六郷飛行場などについて記載し、町民の記憶定着に努めるとともに、令和5年3月に発行した、「ふるさと美郷は宝箱」には、戦争中の生活、犠牲者数、六郷飛行場や後三年駅付近の空襲などなどについて記載し、小学校6年の社会科の授業や中学校3年生の歴史・公民の授業において、戦争に関して学習できる材料を提供しているところです。また、平成30年11月には六郷飛行場跡地に看板を設置しているほか、歴史民俗資料館には戦争に関する常設展示を設け、戦争の歴史的事実を伝えているところです。

このように、機会をつくり、戦争の体験を後世に継承するよう努めているところであり、また、町が発行した図書以外にも、広く戦争に関連する図書が市販されておりますので、議員ご提案の写真展や映画、語り継ぐ会など、新たな取組の展開につきましては、現在のところ考えておりません。

次に、核兵器禁止条約批准を政府に要請することについてですが、私自身、広島、長崎での惨状をいろいろな機会を通じて知るようにはしており、核兵器の恐ろしさは十分に理解しているつもりです。しかしながら、国際条約の批准については国の専管事項である外交・安全保障と密接に関わっており、国において議論を深め、立法府において決定すべき分野と認識しております。そのため、個人としての考えはもちろんありますが、町長として国に核兵器禁止条約の批准を求める行動を展開することについては、現在のところ考えておりません。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子議員の再質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子） 平和の、例えば写真展だとかそういうことを取り組んでいくということで

1つ。今80年ということで、いろいろな、あちこちでそういう写真パネル展だとかそういう取組をやっているわけですが、常設的に毎年のようにやっているところと、何か節目のときにやるというところといろいろあると思うんですが、町でも、さっき町長おっしゃったようにそういう取組はありますけれども、やっぱり節目に再度平和への思いを新たにすることで、特に今回80年のようなときは、何か町として取り組むことが大事ではないかと思うんですが、それで、大仙市では、あしたからでしたか、ホール、市役所のロビーで、広島からお借りしたバーチャルリアリティーの映像で疑似体験できるコーナーを設ける、何か被爆の実相を知るそういう展示などもやるということをお伺いしています。秋田市とか、土崎空襲とか、男鹿でもそういう取組していますけれども、そういうものをお借りしたりして、何か今後そういうことをやられないかということをお伺いします。

それから、各核抑止の問題ですけれども、町長、平和首長会議ですか、それに入っているということでしたので、そうすると、その協議会として、そういうものを国に批准を求めていくことをやっているのではないかと私は思ったんですけれども、その点はどのようなのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再質問にお答えいたします。

1点目についてですが、常設展示と企画展示の違いは、議員おっしゃっているとおり違いはあるものと思います。しかし、節目だから企画展ということが重くて、節目じゃない常設展が軽いということではないと私は信じておりますし、常設展のほうが日常的に目にし、そして深く考え、さらに考えた下でまた目にする、それによってさらに深まるという意義が深いと思っておりますので、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、新たな町主催のことは考えておりません。

それから、平和首長会議について、国際条約の批准について活動しているのではないかとこういうようなご指摘ですが、把握しておりません。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子議員の再々質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子） 多分会議としてやられていると私認識していたんですけれども、ちょっと後でそれは確かめていただきたいと思いますが、核の抑止力の問題で、今年の広島平和祈念式典で、湯崎知事の挨拶がとても私印象に残っていて、ちょっと紹介したいと思うんですが、いろいろこう言いまして途中で、もし核による抑止が歴史が証明するように、いつか破られて核戦争

になれば、人類も地球も再生不能な惨禍に見舞われます。概念としての国家は守るが、国土も国民も復興不能な結末があり得る安全保障にどんな意味があるのでしょうか。抑止力とは武力の均衡のみを指すものではなく、ソフトパワーや外交を含む広い概念であるはずで。そして、仮に破れても人類が存続可能になるよう、抑止力から核という要素を取り除かなければなりません。核抑止の維持に年間14兆円超が投入されていると言われていますが、その10分の1でも核のない新たな安全保障の在り方を構築するために、頭脳と資源を集中することこそが今我々が力を入れるべきこと。という一節があるんですけども、町長どのように認識されますか。とても私、感動したんですけども。個人として求めていくことはないということでしたが、そういう今の協議会とか、市長会とか、町村会とか、そういう団体として求めていくことができると思うんですけども、もう一度ご答弁をお願いします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再々質問にお答えいたします。

答弁の繰り返しになりますが、町長という公職として国に求めていくことは考えておりません。また、冒頭でご紹介になりました広島県知事の挨拶を私もテレビを通じて拝聴しました。私も感動いたしました。

以上です。

○議長（森元淑雄） それでは、次の質問に移ってください。

○10番（泉 美和子） 学校給食費の無償化について質問いたします。

これまで、これも何回か質問してまいりました。深刻な物価高騰が続く下で、教育費における保護者の負担軽減の観点からも、学校給食費の無償化が求められています。昨年の文科省調査では、公立小中学校などで何らかの方法で学校給食費の無償化を実施中と答えたのは722自治体で4割に達しました。無償化の目的については、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援との回答が最も多く652自治体。次いで、少子化対策66自治体などが続きます。こうした自治体の動きと運動に押された政府は、石破首相が2月の国会で、2026年度以降できるだけ早期の制度化を目指したいと言明しました。まずは、小学校を念頭に令和8年度に実現する。その上で、中学校の拡大についてもできる限り速やかに実現するとされ、6月の骨太の方針2025において、給食費無償化は令和8年度予算の編成過程において成案を得て実現するとされました。

こうした下で、町では、3月議会での私の一般質問に対し、令和8年度からの実施を見据えていきたい、小学校の実施に併せて町単独で中学校の無償化を実施することが可能かどうか、令和7年度中に検討したいと答弁されましたが、物価高騰が続き住民の暮らしが厳しさを増しています。国

の予算待ちではなく、今こそ実施すべきではないでしょうか。大仙市では、今年4月から中学校を無償化し大変喜ばれています。さらに、この10月から小学校の無償化を決めました。国に先駆け、長引く物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援を強化するとしています。本町でも、ぜひ大仙市のように今年度中に実施し、保護者負担の軽減を図るよう求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃいましたとおり、本年3月の定例議会におきまして、国が令和8年度から小学校の給食無償化を開始するという方向性を示しており、町としてはその方向での実施に万全を期すとともに、小学校の給食費無償化実施に合わせ、町単独で中学校の給食費無償化を実施することができるよう、令和7年度中に検討していく旨答弁をいたしております。この答弁は、国における小学校での開始を前提としておりますが、現在、その実施に関する情報が私どもに全く届いておりません。そのため、町における検討については現在足踏み状況にあります。課題は恒久的な財源確保です。町においては、小学校での実施における国の負担割合など具体内容が見えてきた段階で、中学校の給食無償化と併せた必要財源を見通すとともに、その確保に向けた、ある程度の施策見直し作業も同時に進め、財源確保を模索しながら検討してまいりたいと存じます。

また、町としてはこれまで述べた考え方から、年度途中からの実施はあり得ず、仮に実施とした場合は新年度からの実施となります。

なお、今年度につきましては、この秋収穫となる新米はもとより、その他の食材についても、価格上昇が見込まれる旨報道がされているところであり、町といたしましては、給食費の保護者負担据置きを前提に、11月以降の給食材料費の価格上昇に対応する必要予算の計上を今後検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子議員の再質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子） 国の方向が定まっていないということですが、財源問題が一番だとは思いますが、町の全予算に占める、全体の予算から給食費を無償化するその割合が、令和6年度予算のときに伺ったときは、0.52%あればということでしたので、決してできないことではないのではないかと、町長の考え方一つだと、財政的には決してやってやれないことではないのではない

かと私思うんですけれども、そこら辺をもう一度お願いします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再質問にお答えいたします。

給食費につきまして、パーセントの問題ではなくて、実額のほうがより大きく7,000万円前後の一般財源をどうやってそれに充てられるか、裏を返しますと7,000万円に相当する財源をどこから持ってくるか。ある意味では、施策の見直し作業というように言いましたが、給食の無償化に伴う財源を賄うために、ほかの施策をどこをやめられるのかという作業が伴うわけですので、0.何%つてパーセントの問題ではございません。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子議員の再々質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子） 財源問題が一番だということですが、もし仮に、国が今ちょっと首相が辞意を表明したりして国の状況がはっきりしないんですけれども、でも、国はやる方向だと思って私お話ししているんですけれども、もし、それが何て言いますか、長引いてはっきりしないとなったときに、いや、物価高騰で今本当に大変なんですよね。そういう中でも、やっぱり国の状況を待つしかないというお考えですか。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再々質問にお答えいたします。

それは国の方針が固まってから判断いたしますので、現段階でお答えできません。

以上です。

○議長（森元淑雄） それでは、次の質問に移ってください。

○10番（泉 美和子） 国民健康保険税の子供の均等割についてお伺いいたします。

この問題も何度か取り上げてきましたけれども、ぜひ前向きのご答弁をお願いいたします。

国民健康保険では、他の健康保険にはない均等割の仕組みがあるため、家族の人数が多いほど保険税が高くなっていきます。低所得世帯には法定軽減が適用されるものの、収入のない子供にも税金がかかり、子供の数が多いほど税金が引き上がる。この仕組みは子育て支援にも子供の貧困対策にも逆行するものです。2022年度から子供の均等割軽減措置が実施されていますが、対象となる子供の範囲が未就学児と限定され、その軽減額も5割と十分なものではありません。全国では、岩手県宮古市で2019年度から18歳以下の子供の均等割を全額免除しており、名古屋市では、被保険者全員の均等割を2023年度から一律5%軽減するなど、自治体で独自に軽減する自治体が徐々に広がっています。全国知事会などの地方団体も国に改善を求めるなど、負担軽減は重要な課題となってい

ます。物価高騰が続き、暮らしの困難さが増している中、全国の他の自治体で取り組んでいるように、本町においても、18歳以下の子供の均等割を無料にするよう求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

子供の均等割についてですが、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、令和4年度より未就学児を対象に公費による軽減を国の制度により行っておりますことは、議員ご承知のところでは、国民健康保険制度では、全ての世帯員が等しく保険給付を受ける権利があるため、均等割保険料として世帯の人数に応じた応分の保険税のご負担をいただくことが原則となっておりますが、仮に議員ご提案の18歳までの子供に係る均等割を免除した場合、以前も答弁しておりますが、これをほかの被保険者が負担することとなり、子供のいない世帯では逆に保険税が増額してしまうこととなります。

またその分の不足額を一般会計から繰り入れて補填することは、法定外繰入とみなされ、特別調整交付金の減額など、国のペナルティーが課され、これもまた被保険者全体の不利益につながってまいりますので、実施は困難が伴うところです。

なお、国では子育て世帯を支援する取組として、令和8年度より子ども・子育て支援金制度を開始いたします。本制度は、将来を担う子供たちや子育て世代を、全世代全経済主体で支える仕組みとするため、国民健康保険にもその支援金に関する財源拠出が求められております。そのため、国民健康保険の被保険者全員に負担が求められることとなりますが、本支援金が少子化対策に係るものであることに鑑み、子供がいる世帯の負担が増加しないよう、18歳に達する日以後の最初の3月31日以前までの子供については、子ども・子育て支援金負担分に係る均等割額は10割軽減になる見込みとなっております。

子育て支援分野については、新たに創設される子ども・子育て支援金制度で支援策が講じられるほか、町では、福祉医療制度による子供の医療費助成の支援など幅広く支援策を講じてきておりますので、議員ご提案の町独自に国民健康保険税18歳以下子供の均等割を全て免除することは、現在のところ考えておりません。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子議員の再質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子） これまでも何回か質問してきましたけれども、収入のない子供にも税金がかかるというこの均等割の仕組みですよね。この制度自体が本当に理不尽だと私は思うんですけれども、これも前町長にお伺いしたことはあるんですけれども、そのことについて町長、もう一度ご答弁いただきたいということと、それから市町村会とか知事会とかでもずっと要望しているってことは、やっぱりこういうことが必要だということを認識していることではないかと思うんですけれども、そうであるならば、やっぱりぜひこれをやっていくべきではないかと、独自で何ていいますか、子供の子育て支援の一環として、町が最初に取り組む、県内で最初に美郷町に取り組むというようなことをぜひやっていただきたいと思うんですけれども。その点をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再質問にお答えいたします。

答弁でも触れていますが、国民健康保険制度が全ての世帯員が収入の有無ではなく、ひとしく保険給付を受ける権利があるということで均等割があるという制度設計になっておりますので、議員がおっしゃった、収入がない子供にも賦課することが理不尽ではないかという考え方を否定はいたしません。一方で、給付の観点では、収入があろうとなかろうとひとしく保険給付を受けるために均等割が存在しているという制度設計であることにご理解をお願いいたします。

なお、この制度設計については、国が管理、また立法府において法律に定まっていることでもありますので、立法府において議論すべきことと存じます。

2つ目の点についてですが、必要性があるという前提の下での要望ではないかというご指摘ですが、最初の答弁とも重なりますが、国の制度の部分において、例えばペナルティーといったものがなくなるということであれば、それは望ましいことで、先ほど言った要望として提出しております内容は、制度設計でそうしたことがないということを含めた制度設計をとということでもありますので、必要性は感じつつ、しかしながら、国の制度でペナルティーといったものがある現実を変えていくという部分について、要望ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子議員の再々質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子） ペナルティーの問題ですけれども、子供の医療費無料化でもこういうことがあります。でも、運動が広がって、今では全自治体で実施していると、国の制度にはなかなかありませんけれども、そういうこともありますので、ぜひ今後検討していただきたいということをし述べて終わります。答弁要りません。ありがとうございました。

○議長（森元淑雄） これで10番、泉 美和子議員の一般質問を終わります。